

議案第 6 5 号

町有財産の無償貸付について（旧浜町保育園）
町有財産を次のとおり無償で貸し付けることとする。

令和 4 年 8 月 1 日提出

山都町長 梅 田 穰

1. 物件の所在

山都町下馬尾字松山ノ下 3 1 3 番地

2. 貸付対象物件

旧園舎棟 鉄筋コンクリート造 8 3 9 . 1 5 m²

旧園舎敷地 山都町下馬尾字松山ノ下 3 1 3 番地他 6 筆

3 7 7 3 . 3 5 m²

3. 使用目的 事務所

4. 貸付料 無償

5. 貸付期間 令和 4 年 9 月 1 日～令和 7 年 8 月 3 1 日（予定）

6. 貸付の相手方 住 所 山都町下馬尾 3 1 5 番地

氏 名 緑川森林組合

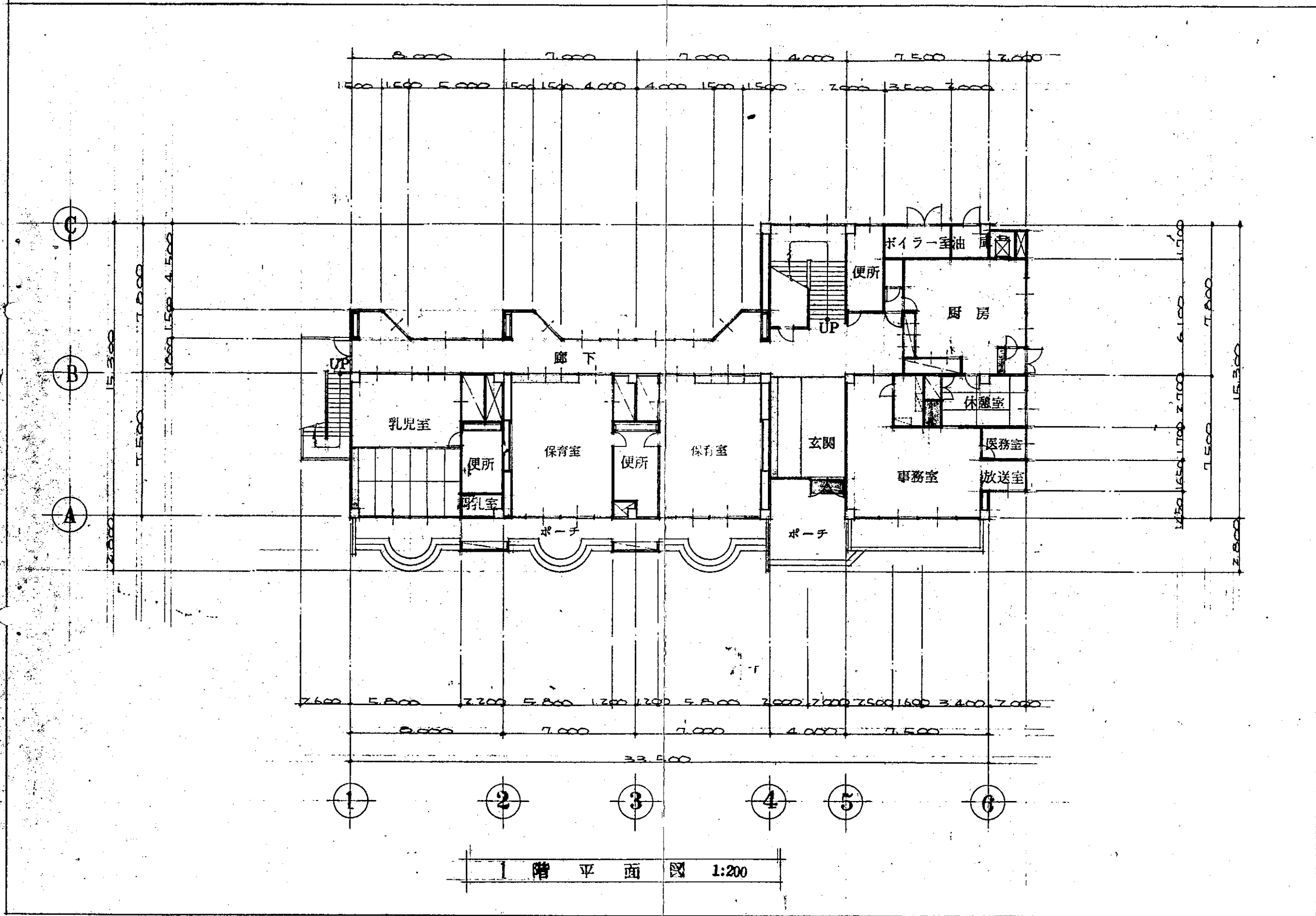
代表理事組合長 坂田 鉄太郎

（提案理由）

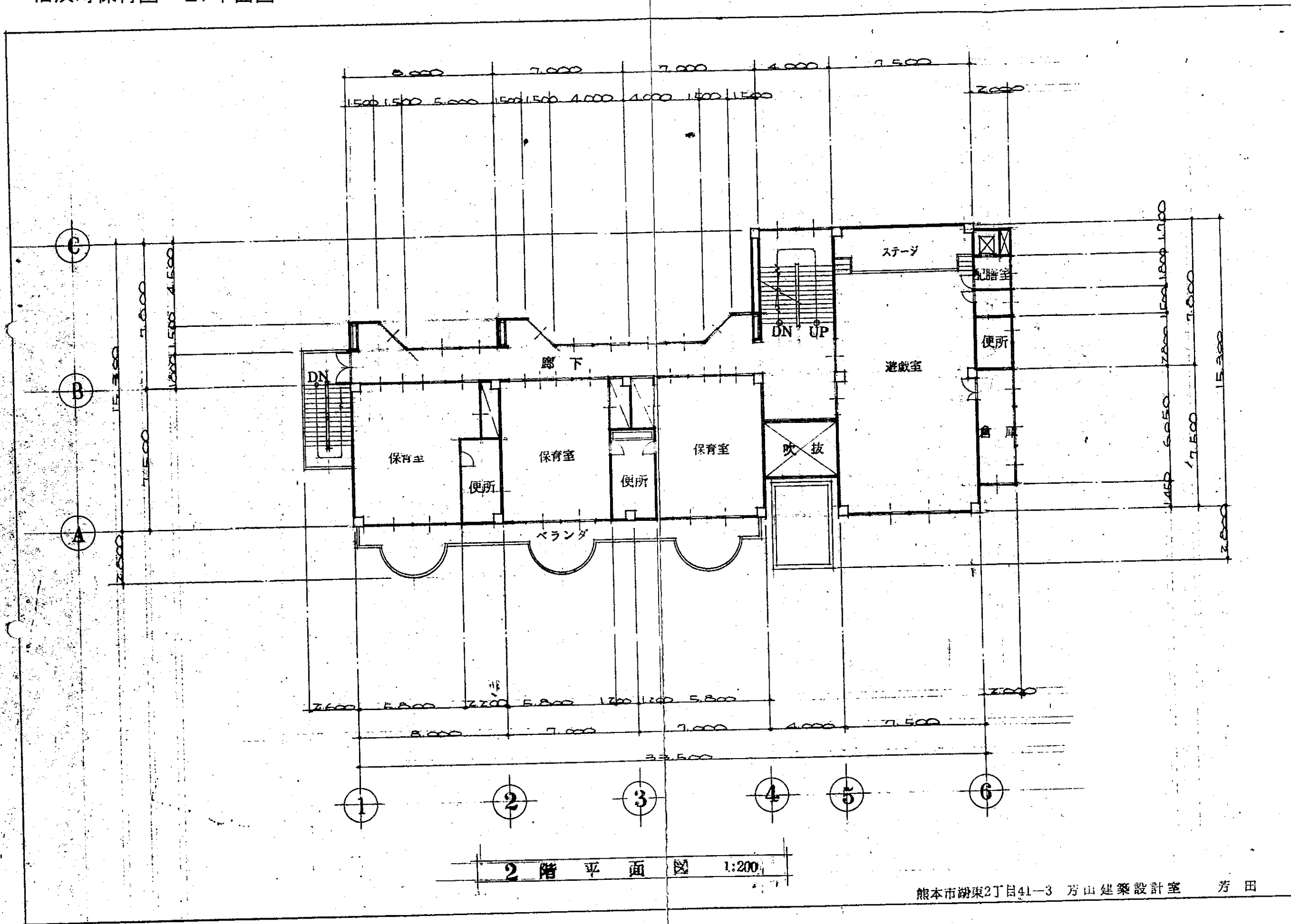
町有財産を公共的団体以外に無償で貸し付けるためには、地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 3 7 条第 2 項の規定により、議会の議決を経る必要があります。

これが、この議案を提出する理由です。

旧浜町保育園 1F平面図



旧浜町保育園 2F平面図



2階平面図 1:200

旧浜町保育園

山都町役場

0 40 80m

1:2000

